

JT グループ税務方針

JT グループ税務方針（以下「本方針」という）は、4S モデル¹に基づく企業価値の向上に資するため、JT グループのグローバル税務業務の運営に関する原則を定めることを目的とする。本方針は、JT グループにおける税務に関するコンプライアンス及びリスクマネジメント、外部税務アドバイザーの活用並びに税務当局やビジネスパートナーとの関係性について一般的なガイダンスを示すものである。なお、本指針は JT Group CEO によって承認されているものである。

基本方針

a) 税務コンプライアンス

JT グループは以下のことを行う。

- ・ 事業を行う国及び地域の法令及びその趣旨を遵守する
- ・ すべての移転価格に対して独立企業間原則を適用する
- ・ 適時適切に税務申告書を提出する
- ・ 期限内に税金を納付する
- ・ 税務申告及び納税に関する十分な証拠書類を保管する
- ・ 税務関連項目に関して IFRS 及び各国の会計基準に適切に従う
- ・ 本方針に関連する責任権限規程を遵守する
- ・ 税務コンプライアンス状況を確認するため、JT の経営陣に対し定期的に報告を行う

b) 税務リスクマネジメント

JT グループは以下のことを行う。

- ・ 税務リスクマネジメントについてバランスのとれた、一貫性のあるアプローチを追求する
- ・ 高い倫理観をもって関連法令を遵守する

JT グループは以下のことは行わない。

- ・ 税軽減のみを目的とした法人の活用
- ・ 税軽減のみを目的とした守秘法域やタックスヘイブンの利用
- ・ 租税回避目的の、あるいは商業的正当性のない施策

¹ お客様を中心として、株主、従業員、社会の 4 者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4 者の満足度を高めていく

c) 外部税務アドバイザーの活用

JT グループは以下のために外部税務アドバイザーとの関係を構築し維持する。

- ・ 高水準の税務コンプライアンス及び税務リスクマネジメントを実現する
- ・ 外部税務アドバイザーを効果的かつ効率的に活用する
- ・ 最低限のコストで、最高水準のサービスを享受する
- ・ 外部税務アドバイザーへの依存度を低減し、もって JT グループ内の能力の育成を行う
- ・ 必要に応じて、外部税務アドバイザーとして法律事務所を活用する

d) 税務当局との関係

JT グループは以下のことを行う。

- ・ 高水準の社会的信頼を確保するために税務当局と健全な関係を維持する
- ・ JT グループの事業に対する税務当局の理解度を高めるために積極的かつ透明性の高いコミュニケーションを図る。また税法の解釈及び適用に関して意見の相違が生じた場合には、建設的な方法で解決する